



水だより

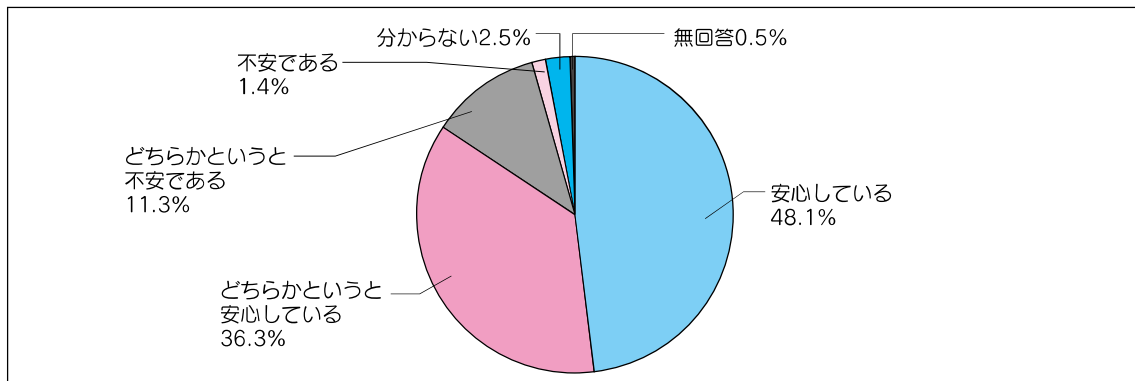
No. 79
2015年(平成27年)5月

発行：一宮市上下水道部 一宮市本町2丁目5番6号
www.city.ichinomiya.aichi.jp/division/suido/index.html

～水道に対する意識と要望～

平成26年度市政アンケートにより、市民の皆様の「水道に対する意識と要望」について意見を聞きました。アンケート結果の代表的なものをお知らせします。(回答者数 1,386人)

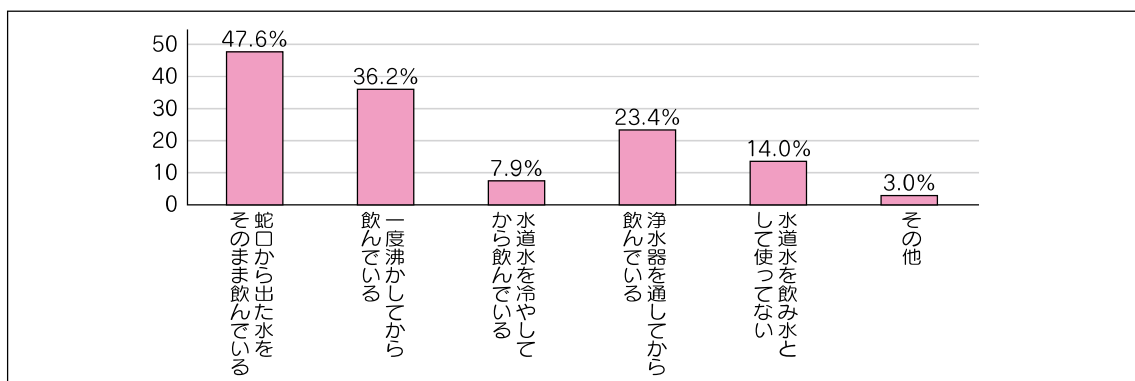
1. あなたは日常利用している水道水について、どのように感じていますか。



<コメント>

「安心している」が48.1%と最も高く、次いで「どちらかというと安心している」が36.3%となっており、合わせて84.4%の方が水道水に安心感を持たれていることが分かりました。

2. あなたは日頃、水道水をどのようにして飲んでいますか。



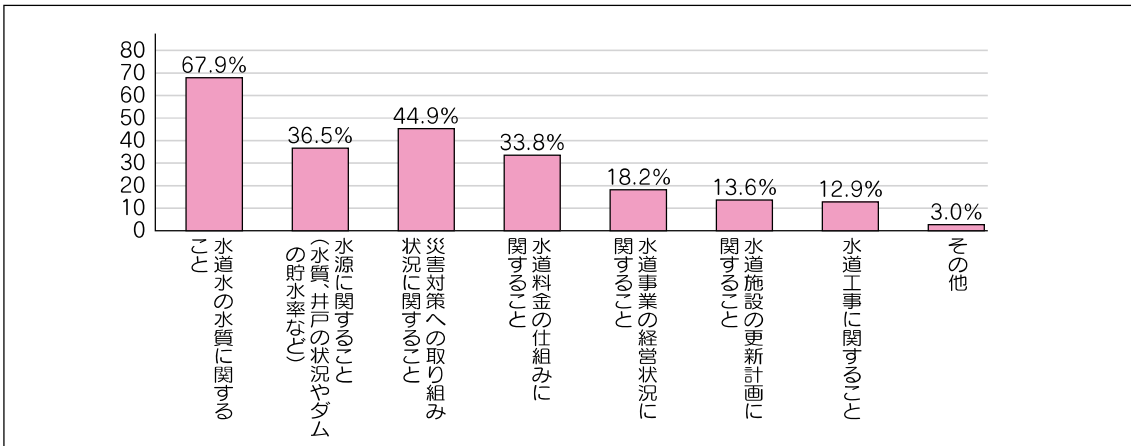
<コメント>

「蛇口から出た水をそのまま飲んでいる」が47.6%と最も高く、次いで「一度沸かしてから飲んでいる」が36.2%、「浄水器を通してから飲んでいる」が23.4%であることが分かりました。

「カラカラで 蛇口に飛び込む 僕の口」 「忘れない 暮らしの下に 下水道」

この「水だより」には再生紙を使用しています。

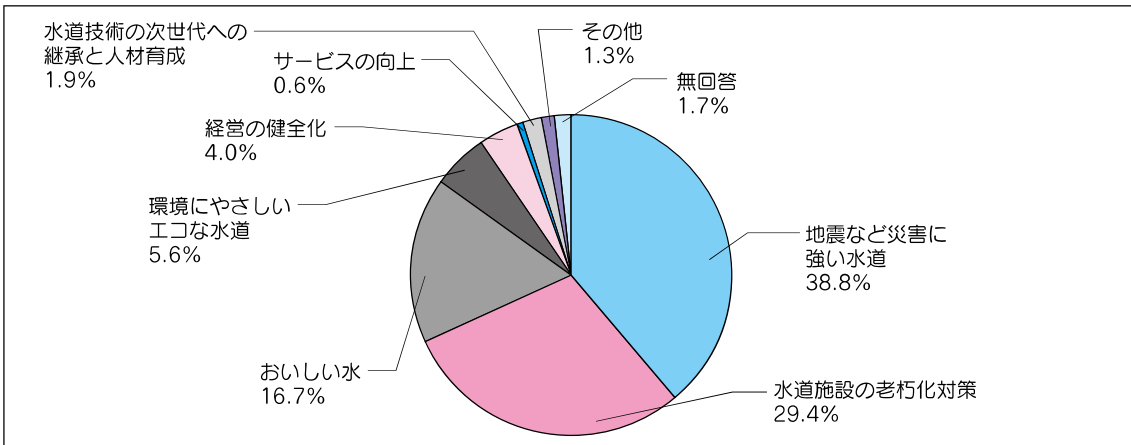
3. あなたは水道に関して、どのような情報を知りたいですか。



<コメント>

「水道水の水質に関する事」が67.9%と最も高く、次いで「災害対策への取り組み状況に関する事」が44.9%となっており、水道水の安全性に関する水質の情報や、災害時に水道水を安定的に供給するための取り組みに関する情報の提供が必要であることが分かりました。

4. あなたは市が行う水道事業について、どの課題から優先的に取り組むべきだと思いますか。



<コメント>

「地震など災害に強い水道」が38.8%と最も高く、次いで「水道施設の老朽化対策」が29.4%、「おいしい水」が16.7%であることが分かりました。

この結果から、市民の水道への要望が、事故や災害に強い水道施設の強化と、安心・安全でおいしい水道水を継続的に供給することであることが分かりました。

※市政アンケート調査の詳細につきましては、市役所ウェブサイトの資料コーナー「市政アンケート調査結果」に掲載しております。

このアンケート調査結果を踏まえ、一宮市上下水道部では更なる水道水の安全性を高めるため水質管理の徹底を図ると共に、水道水の安全性について本誌や市ウェブサイトなどにより情報提供を進めていきます。また、安全な水道水を安定的に提供するため、老朽化した水道施設の更新と耐震化を計画的かつ着実に行ってまいります。

アンケート調査による市民の皆様のご意見は、今後策定予定の「一宮市水道事業ビジョン」等に反映させていきたいと考えています。

お問い合わせ先 《計画調整課 ☎ 28-8623》

排水設備工事(宅地内工事)の申込みから使用開始まで

公共下水道の供用開始区域になると、みなさんのお住まいに排水設備を設置して公共下水道に接続をしていただくこととなります。使用開始までの流れは以下のとおりとなります。



①指定工事店と工事の契約をしましょう

宅地内の排水設備工事は適正な施工を確保するため、条例により市の定める排水設備に関する基準を熟知した「指定工事店」でなければ工事ができません。

お隣さんや近所の方々と話し合ったり、家を建てられたときの工務店に相談をするなどして工事店を選び、見積りの内容をよく確認した後、工事の契約をしてください。

②工事の申請書類を提出します

公共下水道への接続には、市への接続申請が必要です。

契約をした指定工事店は、給排水設備課に申請書類を提出します。

提出された申請書類をもとに審査をし、施工方法などが適正であれば納入通知書(手数料)を発行します。



③工事の期間

手数料の納入を確認後、指定工事店は工事に着手します。排水設備工事は内容によって工事期間が異なりますので、工事の時期・期間をよくご相談のうえ着手してください。

④工事の完了と使用開始

排水設備の工事が完了すると、指定工事店を通じて給排水設備課へ工事完了届を提出していただきます。給排水設備課職員が指定工事店の責任技術者と申請された方と立会いのうえ完了検査を行います。

検査合格時には検査済証を交付し、公共下水道の使用開始となります。



※申請忘れなど無届けで接続工事をされた方がありましたら、給排水設備課までご連絡ください。

お問い合わせ先《給排水設備課 ☎ 28-8660》

公共下水道への接続工事を無届けで施工されたことが明らかになった場合は、「使用開始の時にさかのぼり下水道使用料を徴収する」と条例で定められています。

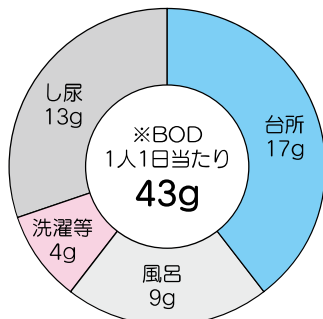
お問い合わせ先《営業課 ☎ 85-7094》

私たちの生活は、どのくらい水を汚しているの？

水質汚濁は、私たちの生活から出る汚れた水が主な原因です。

中でも台所から出る汚れが最も多くなっています。

生活排水の中の汚れの割合



※BOD（生物化学的酸素要求量）とは、水の汚れを表す指標の1つで、数値が大きいほど汚れていることを表します。

水を汚してしまうと、その水をきれいにするために多くの水が必要になります。これだけのものを流したら、魚がすめる水質にするのに、たくさん水が必要になります。



お問い合わせ先 《施設保全課東部浄化センター ☎ 73-5486》

管路保全課からのお願い

■宅地内修繕について



宅地内の水道の水漏れや故障修繕は、一宮市指定給水装置工事業者に、また、宅地内の下水道のつまり等の修繕は、一宮市下水道排水設備指定工事店に、それぞれご依頼ください。



■道路上で漏水を発見されたときは

道路がいつも濡れていたり、側溝や水路などにいつも水が流れているなど、道路で漏水を発見されたときは、管路保全課へご連絡ください。

お問い合わせ先 《管路保全課 ☎ 73-8151》

広告

土木工事・上下水道工事
工事のことなら**当組合員**に
ご用命ください。
親切・丁寧に施工します。
一宮土木協同組合

〒491-0934

一宮市大和町荻安賀

TEL 0586-44-7257

FAX 0586-44-6539



広告

「一宮市水道お客さまセンター」
の業務を担当しています。



業務内容は、電話受付、水道
検針、開閉栓業務です。どうぞ
よろしくお願い致します。

－暮らしの身近で水の未来を考える－

DK 第一環境株式会社 一宮事務所
(一宮市水道お客さまセンター内)

掲載を希望される方は、営業課までご連絡ください。お問い合わせ先《営業課 ☎ 85-7094》
広告の内容等については、広告主に直接お問い合わせください。広告主と上下水道部は直接関係ありません。